



お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を込めて名付けました。末永く皆さまに愛される広報紙を目指しています。

困ったことがあったら、 社協へ相談 してみませんか？

子 育てが不安

同じ地域に
いる子育て
中のお母さん
と話がし
たい…



話 をきいて ほしい



なんとか
したいん
だけど

生 活費で 困っている



これから先
どうしよう

相 談先がいろいろ あってわからない

相談先が
いろいろ
あって…



ボ ランティアを したい！

私にできる
ボランティア
アってない
かしら？



悩みや不安は、抱え込まずにまず相談を…

物価高騰やコロナ禍の長期化で、仕事や日常生活などに悩みや不安を抱えている人も少なくないのでは。

ひとりで悩みや不安を抱えてつらい時は、まずは身近な人に相談してみましよう。誰に相談したらよいかわからない時は、社協へご相談ください。

社協では市民の皆さまからの様々な相談に、職員やふれあい相談員が対応しています。本会での対応が難しい場合は、専門の関係機関へつなぎ、一緒に解決策を考えることを行っています。

諫早市社会福祉協議会 電話：0957-24-5100

お知らせ あなたの「かんしゃ」募集します

社協広報紙「かんしゃ」の表題の文字とイラストをお寄せください！

■応募方法：右のQRコードから様式をダウンロードしていただき、ご記入の上、社協へ郵送ください。採用された方にはクオカード 500円分をプレゼントいたします。

今月のイラストは 吉田 羽菜さん(6才)、文字は 北浦 由彩さん(7才)に書いていただきました。ありがとうございます。



社協にはどんな相談窓口があるの？

～社協で行っている相談の一部をご紹介します

ひとりで悩まず 気軽にご相談を！～ふれあい福祉相談～

- ☑ 誰かに聞いて欲しいけど、どこに相談していいかわからない
- ☑ 引きこもりがちな高齢者への安否確認

相談員が暮らしや住まい、家族のこと、心配ごとなどの悩みをお聞きします。

お気軽にご相談ください。秘密厳守、相談無料です。



ふれあい福祉相談の開設時間

- 日時：月～金曜日 午前 10 時～午後 3 時
(祝日及び 12 月 28 日～1 月 3 日を除く)
- 場所：諫早市社会福祉会館 ふれあい福祉相談室
※電話相談可

問い合わせ先：諫早市社会福祉協議会内 ふれあい福祉相談センター
専用電話 0957-23-7022



生活福祉資金 教育支援資金(教育支援費・就学支度費)のご案内



この貸付制度は、各市町社会福祉協議会が窓口として、長崎県社会福祉協議会が実施しており、低所得世帯(生活保護基準額のおおむね 1.7 倍程度まで)の方に、高校や大学、専門学校等に就学される場合に必要な経費を貸し付ける制度です。

資金の種類	修学先	貸付上限額	据置期間	償還期間	貸付利率
教育支援費 *高校・大学等に就学するのに必要な経費	高校・高専 (高等課程)	月 35,000 円	卒業若しくは退学した翌月から 6ヶ月以内	10年以内～ 20年以内 ※借入額により異なります。	無利子
	高専(専門課程)	月 60,000 円			
	短大・専修学校	月 65,000 円			
大学	月 65,000 円				
就学支度費 *高校・大学等の入学に際し、必要な経費	全 て	500,000 円			

その他、緊急小口資金、総合支援資金、福祉資金(技能習得、住宅改修、療養費、冠婚葬祭必要な経費)などについての詳しい内容や条件等は、長崎県社会福祉協議会のホームページをご覧ください。



※申込から資金の交付までに 1 ヶ月程度かかります。早めのご相談をお願いします。

緊急小口資金等特例貸付を利用された方へ ～フォローアップ支援を行っています～

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入減少した方などに対し支援をしてきた緊急小口資金等特例貸付の申請受付は終了し、今年 1 月から償還(返済)が始まっています。

現在も続く新型コロナウイルス感染症の影響などにより、生活にお困りの方の個々の状況を把握し関係機関と連携しながら、きめ細やかな支援を行います。

生活でのお困りごとや償還(返済)のことなど、お気軽にご相談ください。

その他にも…

- * 「専門相談」
…法律の専門家による相談
 - * 「ボランティア相談」
…ボランティアをしたい、ボランティアに来て欲しいなど
 - * 「権利擁護に関する相談」
…成年後見制度や日常生活自立支援事業に関すること
- 「こんな相談はどこにしたらいいの？」と思われる場合など、一度相談してみませんか？

あなたのしあわせは？

「さくらんぼをたべたとき」
吉田 羽菜 さん (6才)

社協に相談するとどんな支援をしてくれるの？

～社協で対応した実際の相談事例をご紹介します～

相談事例①

母子世帯の母親のAさん。子どもが病気になり手術・入院をすることとなりました。Aさんは子どもの付き添いのため、仕事に行けず収入が減少。生活費と病院代の支払に困り、相談に來られました。



支援内容

生活福祉資金貸付制度の生活費の貸付は、申請をしてから生活費が交付されるまでに、日にちを要するため、それまでに生活費が底をつく心配がありました。Aさんの場合は、緊急な生活支援が必要と判断し、(※1)生計困難者レスキュー事業につなぎ、次に収入となる児童扶養手当の支給日までの間、支援をしてもらうことで生活を立て直しました。

相談事例②

コロナ禍の影響により収入が減少し、生活が厳しくなったBさん。以前借入したカードローンの返済も厳しくなり、また、別の会社のカードローンを借りるとい生活が続いていました。借入が増え、「どうにかしないと…」と思いつつ、最初の一步を踏み出せずでしたが、思い切って相談されました。

支援内容

生活費は緊急小口資金等特例貸付を申請し、生活費の借入をしました。今年1月、償還が始まって複数回のカードローンの返済に追われ、更に苦しい状況になったため、償還猶予の申請をし、返済を待ってもらうことに。カードローンについては、債務整理を提案。(※2)「司法書士総合相談センター(相談無料)」を案内し、どのような債務整理がよいか相談してみることにしました。

※ 事例については、一部内容を省略して紹介しています。

※ 各制度には対象条件があります。すべての方が利用出来るとは限りませんのでご了承ください。

(※1) 生計困難者レスキュー事業

社会福祉法人の社会貢献活動として、生計困難者が公的な制度やサービスなどを受けられるまでの間、生活相談や必要に応じて生活必需品の給付、一時的な住まいや食事の提供等の経済的援助を行う事業です。

実施主体：長崎県社会福祉法人経営者協議会

相談窓口は、諫早市社会福祉協議会(電話：0957-24-5100)

へお問い合わせください。

(※2) 「司法書士総合相談センター」

多重債務問題、悪質商法、消費生活問題など日常生活に密着した法律問題に司法書士が対応しています。

実施主体：長崎県司法書士会

電話：095-823-4895

その他にも、相談内容に応じて多くの相談窓口(関係機関)があります。社協では、これら多くの関係機関と連携を図りながら、相談対応しています。

「困ったな…」「どうしたらいいのかな？」と不安を抱え込まず、相談することでまずは一歩先に進んでみましょう。社協では、皆さんからの相談に対応しています。



上山荘インフォメーション

音楽レクリエーションに参加しませんか



上山荘では、カラオケ機器を使用して「音楽健康指導士」による運動機能の向上や口腔体操、認知症を予防する講座を開催します。みなさん、ぜひご参加ください。

期 日： 8月30日(水)、9月20日(水)、10月18日(水)、
11月22日(水)、12月20日(水)

時 間： 午前10時50分から1時間程度

場 所： 上山荘1階 多目的ホール

募集人数： 15名程度

参加費： 無料 入館料として160円

申込・問合せ

上山荘 ☎23-2488

上山荘のNew Face～新職員の紹介～



上山荘所長
しま こうじ
島 公治

7月からお世話になってます。皆様が気持ちよく利用できる施設となるよう努力してまいりますので、ご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

あなたのしあわせは？

「もちをたべれるとき」
北浦 由彩 さん (7才)

※地区社協とは、おおむね小学校区を単位とし、地域やその住民が抱えている課題を発見し地域でその解決に向けて取り組んでいくための住民組織です。

第5回

地区社協情報便

～真津山小校区社会福祉協議会～

地域でともに支え合い
みんなであつくる私たちのまち

来所してほっこりして頂くこと「介護予防と生活支援の語らん場」をきっかけにスタートした皆の集いの場「ほっこりん」。婦人会のボランティアにより「何かやってみよう！」の精神で開所し、1年を迎えました。

笑顔と笑い声が溢れる遊び所に成長しました。月1回の始まりから、皆さんの要望により、現在月2回の開催に。今まで地域を愛し、活躍された方々との会話は、思い出話に盛り上がり、皆さん、とても楽しんで過ごしています。

時には、保健師さんと呼んで脳トレや健康体操などのレクリエーションにも力を入れ、帰りには「若返った!!」と笑顔いっぱいです。

登録者も徐々に増えていき、現在10名の方が来られています。

今後は、真津山小校区社協の助言や支援を頂きながら、もっともっと多くの方に喜んでいただける「ほっこりん」へ成長したいと話しています。

「次は何日よ」とお互い手を振り合う喜びがいつまでも続くようスタッフみんなが願っています。

諫早市社会福祉協議会だより **かんしゃ**

井手洋一郎会長(中央)とボランティア、利用者の皆さん



カメラを向けられ、ちょっと緊張気味の皆さん

この日の昼食は、取れたて野菜にスイカの差し入れ

■執筆

真津山小校区社会福祉協議会
副会長 石丸 民世

■会長

井手 洋一郎

■令和5年度取り組む事業

- ・ふれあいいきいきサロン(5箇所)
- ・子育てサロン(4箇所)
- ・ひとり暮らし高齢者の集い
- ・世代間交流事業(おもしろ科学実験、花植え事業)
- ・福祉協力員設置、研修
- ・広報紙発行など

真津山小校区は、転入者も多く、人のつながりが薄い傾向にあるまち。「ほっこりん」は、地域の新しい取り組みとして誰もが集い、つながり、支え合う地域の拠点として、今後も地区社協と協力して頑張っていきます。

ほっこりん

地域の誰もが笑顔にほっこりできる集いの場です。ぜひ、遊びに来てください。

日時：第1・4水曜日
時間：午前10時～午後2時
参加費：無料



場所など、詳しくは諫早市社会福祉協議会までお尋ねください。 電話：24-5100



Follow me



Facebook



Instagram



9月のふれあい福祉相談

財産、権利擁護など、法律上の悩みごとなどをおたずねください。

無料専門相談

開設日	9月29日(金) 弁護士
開設時間	午後1時30分～4時
場所	諫早市社会福祉協議会 【電話】24-5100

※専門相談は、10日前までに予約をお願いします。

【お詫び】

「かんしゃ」8月号におきまして、ご寄付者の町名に誤りがありました。深くお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

- (誤) ▶ 川谷 三夫 様 (川内町)
(正) ▶ 川谷 三夫 様 (山川町)

編集
発行

社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

〒854-0045 諫早市新道町948番地
TEL0957-24-5100 FAX0957-24-5101
ホームページ <http://isahaya-shakyo.jp>
(諫早市社会福祉協議会で検索ください)

諫早市社会福祉協議会だより「かんしゃ」では、広報誌に関するご意見、地域で行われる福祉活動や行事の情報を皆様から募集しています。